

初回のご相談

無料

障害年金

代理申請承ります。

ほとんどの傷病が対象となります。
それぞれに定められた障害認定基準を満たせば、受給権を得ることができます。

年金額(平成26年4月～)
障害基礎年金1級 966,000円(年額) 障害基礎年金2級 772,800円(年額)
障害厚生年金については、ケース別に金額が異なります。

※その他、配偶者や子供に対する加算があります。
※ケースによっては、最大5年分を遡って請求できる場合があります。

委任の範囲

- ・障害年金請求についての相談
- ・受給要件の確認、調査
- ・年金請求書、病歴・就労状況申立書等の年金請求に係わる申立書作成
- ・診断書等作成医師への依頼書作成
- ・必要に応じ、診断書等作成医師との面談、診断書等受取り
- ・必要に応じ、戸籍謄本、住民票、所得証明等の取得
- ・請求書類の点検
- ・年金事務所等への請求書類の提出および折衝
- ・日本年金機構からの照会対応、審査の進捗状況の確認
- ・決定に不服の場合の(再)審査支給の代理

報酬

着手金3万円(消費税別) + 成功報酬(年金2ヶ月分または初回振込額の15%)
※日当・交通費等の請求はありません。診断書等医療機関作成書類のみ実費負担。
着手金無料でも、日当・交通費等の負担がある事務所もありますので、契約時に
しっかりと確認することをお勧めします。

※些細なことでも構いませんので、ご相談ください。ただし、詳細を調査する前での
回答となりますので、あくまで一般論としての回答となります(当然、無料です)。

お問い合わせはこちら: ☎054-663-4539

FAX (054)333-5559 MAIL normalization@office.tnc.ne.jp

HP <http://office-tenpoint.com>

社会保険労務士 オフィス・テンポイント
社会福祉士

代表 梅田 貴彦

〒421-1121 静岡県藤枝市岡部町岡部1660-31